施工計画書の作成の手引き

平成27年10月

長崎県 土木部 建設企画課

目 次

1	施工計画の目的・・・・・・・・・・・・・P	1
2	施工計画書記載事項の内容・・・・・・・・・・・P	2
3	施工計画書作成の留意点 ・・・・・・・・・・・P	3
4	施工計画書作成のフロ一図 ・・・・・・・・・・P	4
5	施工計画書作成要領・・・・・・・・・・・P	5
	5-1表紙 ・・・・・・・・・・・・P	5
	5-2目次 ······P	5
	5-3工事概要 ・・・・・・・・・・・・・・P	6
	5-4計画工程表 ・・・・・・・・・・・・・・P	6
	5-5現場組織表及び施工体系図 ・・・・・・・・・・P	8
	5-6安全管理・・・・・・・・・・・・・P	9
	5-7指定機械・・・・・・・・・・・・・・・・P	1 6
	5-8主要資材 ・・・・・・・・・・・・・・・P	1 6
	5-9施工方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・P	1 7
	5-10 施工管理計画 ・・・・・・・・・・・・・・P	2 0
	5 - 11 緊急時の体制及び対応 ・・・・・・・・・・・・P	2 5
	5-12 交通管理 ・・・・・・・・・・・・・・・P	2 6
	5 - 13 環境対策 ・・・・・・・・・・・・・・・P	2 8
	5-14 現場の就業時間 ・・・・・・・・・・・・・・P	2 9
	5-15現場作業環境の整備・・・・・・・・・・・・P	3 0
	5-16 再生資源の利用の促進 ・・・・・・・・・・・P	3 0
	5-17 その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 O

施工計画書

1 施工計画の目的

施工計画作成の目的は、図面・仕様書等に定められた工事目的物を完成するために必要な手順や 工法及び施工中の管理をどうするか等定めるものであり、工事の施工・施工管理の最も基本となる ものである。

長崎県建設工事共通仕様書第1編1-1-6第1項に、「受注者は、請負代金が500万円以上の場合には、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を、監督職員に提出しなければならない。ただし、請負代金が500万円未満であっても監督職員が指示した場合は同様に提出しなければならない。」と規定している。

また、施工計画書には、下記の事項について記載するよう規定されている。

- (1) 工事概要
- (2) 計画工程表
- (3) 現場組織表及び施工体系図
- (4) 安全管理
- (5) 指定機械
- (6) 主要資材
- (7) 施工方法(主要機械、主要船舶、仮設備計画、工事用地等を含む)
- (8) 施工管理計画
- (9) 緊急時の体制及び対応
- (10) 交通管理
- (11) 環境対策
- (12) 現場の就業時間
- (13) 現場作業環境の整備
- (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
- (15) その他

さらに、「監督職員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただ し、受注者は維持工事等簡易な工事においては、監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略する ことができる。」となっている。

このほか、第2項には「受注者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、その都度 当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更計画書を提出しなければならない。」ま た、第3項には「受注者は、監督職員が指示した事項については、さらに詳細な施工計画書を提出 しなければならない。」と規定されている。

ただし、工期や数量だけの軽微な変更で施工計画に大きく影響しない場合は、変更施工計画書の 提出は要しない。

2 施工計画書記載事項の内容

長崎県建設工事共通仕様書に規定されている記載事項の標準的内容は下表のとおりである。

言	记載事項	内容
=	□事概要	工事名、河川又は路線名、工事場所、工期、請負代金、発注者、 受注者、工事内容、位置図、一般平面図、標準横断図等
計	画工程表	横線式工程表、斜線式工程表、ネットワーク等で作成
現	場組織表	現場の組織、編成、命令系統、業務分担
5	安全管理	安全管理体制、安全対策、安全教育訓練の実施方法、 安全巡視の実施方法、安全活動方針
ŧ	旨定機械	設計図書で指定されている機械・監督職員が必要と認めた機械
=	主要資材	指定材料、主要材料、材料試験方法
力		主要工種毎の作業フロー、施工方法、使用機械、仮設備の構造配置、仮設建物、材料、機械等の仮置場、プラント等の機械設備、運搬路、仮排水、安全管理に関する 仮設備、指示・承諾・協議事項の予定内容
施	工程管理 計画	実施工程の手法・管理方法
工管	品質管理 計画	品質管理計画表
理 計	写真管理 計画	写真管理計画表
画	出来形管 理計画	出来形管理計画表
	段階確認 計画	段階確認計画表
	急時の体 及び対策	事故発生時の連絡系統図、対応策 災害発生時の体制、異常気象等の防災対策、事故報告
3		交通管理、交通処理、過積載防止
野	環境対策	大気汚染・水質汚濁・振動・騒音対策
-	場作業環 竟の整備	現場作業環境に関する仮設、安全、営繕対策
再促	生資源の 利用の 進と建設 副産物 適正処理 方法	再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書、処理委託業者名、 マニュフェスト使用の徹底、社内の管理体制
	その他	契約図書及び監督職員の指示で、施工計画書に記載を必要とするもの。関係機関との協議先一覧(警察署、労働基準監督署、道路管理者等)

3 施工計画書作成の留意点

3-1 施工計画の基本事項

施工計画作成時に検討する基本的項目は、次のとおりである。

- ① 工事の目的、内容、契約条件等の把握
- ② 現場条件(地形、気象、道路状況、近接状況、環境、制約条件等)
- ③ 全体工程(基本工程)
- ④ 施工方法(施工順序、使用機械等)
- ⑤ 仮設備の選択及び配置

3-2 施工計画作成の要点

施工計画作成は、上記基本事項を十分調査・検討・把握し、施工性・経済性・安全性との関連を繰り返し検討(施工計画作成フロー図参照)しながら、最適な施工体制を決定する事が重要である。

公共工事を施工するための計画書作成は、すでに受注を決定し、施工開始期日を前提として作成される場合が一般的である。このことから、受注時の自社の体制・実施能力との関連も検討し、確実に施工できるものでなければならない。だが確実性を追うあまりに、新技術・新工法等を検討できないようでは、技術の進歩はあり得ない。たとえ小規模でも新技術・新工法の採用を含めた幅広い検討が必要である。

現在の土木産業には、生産性の向上・環境保全といった大きな社会的要求があり、これらの問題に対し積極的な社会参画という形で取り組み、計画段階から具体的なかつ、効果的な方法を計画書に反映させることも考慮しなければならない。

具体的検討項目は、次のとおりである。

- ① 生産性の向上に関する標準的な検討項目
 - (a) 合理的な分割施工
 - (b) 仮設の独自性
 - (c) 作業の規格化・標準化
 - (d) 新技術・新工法の採用
 - (e) 施工の機械化
- ② 環境保全に関する標準的な検討項目
 - (a) 環境の観点からの資材や機械の選別
 - (b) 地域社会への貢献
 - (c) 廃棄物の減量化・適正処理
 - (d) エネルギー利用の効率化
 - (e) 社員の意識改革

このように、施工計画の作成にあたっては、基本事項を十分把握し、経済性・施工性等を検討することは勿論、現在の社会的要請も認識し、自主性・創意性を失わないような形で幅広い検討を行うことが重要である。

施工計画書作成フロー図 事 前 調 査 もう一度確認 契約書、設計書、仕様書、特 記仕様書、図書などの理解 ある 三者会議 不明箇所 ない 平均施工速度 主要工種について概略工程表作成 工 最適工期の検討 事 および 全体工程表(基本案)作成 主要な段取り、使用機械 材料 施工方法について検討 施工順序の決定 覧表作 ある 修正の必要 成 標準作業能率 作業可能日数 しない 全体工程表(基本修正案)作成 現場制約条件 詳細工程表作成 大修正 機械の組合せ、使用法 資材入荷 作業の区切りと 架設設計 労務 機種選定、台数 の集中度 その所要日数 予定 仮設転用 各案別工費の試算 較・検 討 比 全体工程、詳細工程、各確立 小修正 段取り説明図 実 行 品質確保 仮設構造図 機械,資材 現場管 安全 環境保 関係作業の整理図 仮設配置図 の配置図 理組織 計画 予算化 検査方法 全計画 修正 施工計画書に編集 発注者に提出

5 施工計画書作成要領

5-1 表 紙

・ 施工計画書の用紙規格はA-4縦、横書を原則とする。

【作 成 例】

○○○工事施工計画書

平成〇〇年〇〇月

○ ○ 建 設(株)

5-2 目 次

・長崎県建設工事共通仕様書第1編1-1-6に規定されている記載事項のほか、工事の内容に応じて、項目の追加、細分化をしてよい。

【作 成 例】

5-3 工事概要

・工事の概要及び内容を記載する。工事内容は工事数量総括表の工種・種別・数量等を記入する。工種が1式表示及び主体工種以外については、工種のみの記載でもよい。

【作 成 例】

工 事 概 要

工事名	○○地区○○工事						
河川又は路線名等	一般国道〇〇〇号						
工事場所	○○県○○市○地先						
請負代金	00, 000, 00)○円					
契約年月日	平成○年○月○日						
工期	自 平成○年○月○日 ~ 至 平成○年○月○日						
発注者	○○土木事務所	TEL 000-000-000					
	○○建設株式会社	TEL 000-000-000					
受注者	所在地 〇〇県〇〇市〇〇一〇〇						
	○○作業所 TEL ○○○-○○-						
	所在地	○○県○○市○○-○○○					

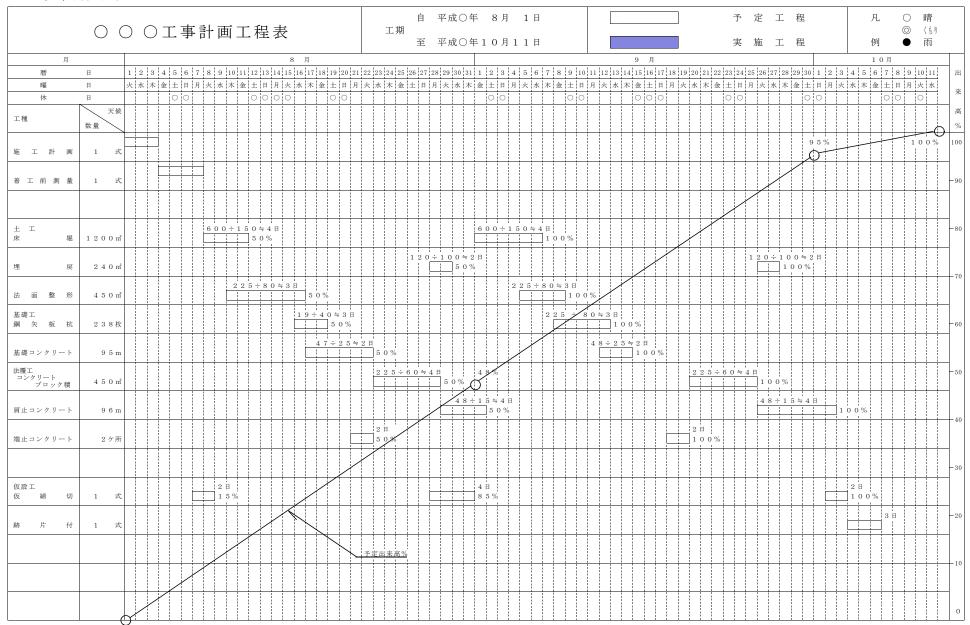
工 事 内 容

工事区分	工種	種 別	細 別	単位	数量	摘要
道路改良	土工			式	1	
	基礎工	既製杭工	鋼管杭打設	本	23	
	擁壁工	1号擁壁工		m	40	
		2号擁壁工		m	25	
		ブロック積		m²	700	
	路盤工	下層路盤工		m²	700	
		上層路盤工		m²	700	
	舗装工	表層工		m²	700	
	仮設工			式	1	

5-4 計画工程表

- ・計画工程表はネットワーク・バーチャート等で作成し、各種別又は、細別毎の作業開始・終了がわかるように記載する。
- ・工程表は、それぞれの作成方法・特性を十分理解し、該当工事に適した様式で作成する。
- ・作成にあたっては、気象・地質・地下水等により施工に大きな影響が予想される事項については、過去のデータ等を十分調査し、計画に反映させる。
- ・作業日数決定根拠は、計画工程表に表示するか、資料として整理し、工程打合せ時等に提示 出来るように整理しておく。

工程表作成例



5-5 現場組織表及び施工体系図

- ・ 工事に従事する構成員による現場組織表を作成する。
- ・ 現場代理人については、夜間、休日等の緊急連絡先を記入する。
- ・ 施工管理については、それぞれの担当区分及び担当者氏名等を記入する。
- ・ 監理技術者、専門技術者を置く場合は、その氏名等を記入する。
- ・ 下請契約を締結した場合は施工体系図を添付する。

【作成例】 現場組織表

現場代理人	監理技術者 ——	施工管理		
0000	0000		氏 名	TEL
現場事務所		工程管理	0000	000-000-0000
TEL000-000-0000		品質管理	0000	000-000-0000
夜間、休日緊急連絡先				
TEL000-000-0000 (〇〇〇〇宅)		出来形管理	0000	000-000-0000
(00004)		写真管理	0000	000-000-0000
		副産物管理	0000	000-000-0000
	_	機械管理		
		機械、器具管理	0000	000-000-0000
		重機管理	0000	000-000-0000
		安全管理		
		労務安全管理	0000	000-000-0000
		交通安全管理	0000	000-000-0000
		安全巡視員	0000	000-000-0000
		火薬類管理	0000	000-000-0000
		事務・労務管理	里	
		現場事務管理	0000	000-000-0000

労務管理

0000

000-000-0000

5-6 安全管理

- (1) 建設工事における安全計画を立案するための基本となる法律及び土木工事共通仕様書等で示されている指針は下記のとおりである。
 - ① 労働安全衛生法
 - ② 土木工事安全施工技術指針
 - ③ 建設機械施工安全技術指針
 - ④ 建設工事公衆災害防止対策要綱
 - ⑤ 港湾工事安全施工指針
- (2) 安全管理計画を立案するための検討項目は下記のとおりである。ただし下記項目は標準的なものであり、その他必要項目は法令・指針等を活用し詳細な計画を行う。
 - ① 安全衛生管理体制

安全な工事を進めるための、責任者・管理者・作業主任者等を選任し、労働者の安全と 健康を確保するための責任体制を明確にする。

- ② 労働者の危険又は健康障害を防止するための対策
 - (4) 機械・器具・爆発物による危険防止
 - (中) 掘削、伐木作業等から生ずる危険防止
 - (ハ) 通路・床面・階段等の保全
 - (ニ) 労働者の作業行動から生ずる災害を防止するための対策
 - (ホ) 労働災害発生の急迫した危険があるときの処置
- ③ 労働者の就業にあたっての対策
 - (イ) 安全衛生教育の方法
 - (ロ) 就業制限に関する処置
 - (ハ) 中高年令者等についての処置
- ④ 第三者施設に対する安全対策

家屋・道路・河川・鉄道・ガス・水道・電気・電話・地下構造物等に近接して工事を行う場合の処置

- ⑤ 爆発及び火災防止対策
 - (イ) 爆発物等の危険物を備蓄し、使用する場合の処置
 - (ロ) 火薬類を使用し工事を施工する場合の処置
 - (ハ) 使用人等の喫煙・火気使用の処置
 - (ニ) ガソリン・塗料等の可燃物を使用する場合の処置
 - (ホ) 火薬庫等を現地に設置する場合の処置
- ⑥ 工事車両・重機類の事故防止対策
- ⑦ 足場・型枠支保工等仮設の安全対策
- ⑧ 大雨・強風等の異常気象時の防災対策
- ⑨ 工事現場が隣接し又は同一場所において別途工事がある場合の対策
- ⑩ 工事安全教育訓練の実施方法・頻度等
- ① 工事安全巡視の実施方法

- * 安全衛生管理計画作成の留意点
- ① 組織図は一般的な組織を示したものである。専任又は複数の管理者選任、及び救護技術管理者等の選任については、労働安全衛生法、労働安全衛生規則等関係法令を参照すること。
- ② 組織表には、統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者、安全衛生責任者、安全巡視体制及 び保安要員等明記する。
- ③ 作業主任者一覧表を別途記載する。

(参 考)

安全委員会及び衛生委員会を設置し、安全委員会及び衛生委員会の行わなければならない事項は下 記のとおりである。

- ① 安全委員会
 - (イ) 労働者の危険防止対策
 - (中) 安全に係る労働災害の原因、再発防止対策
 - (ハ) 上記のほか、労働者の危険防止に関する重要事項
- ② 衛生委員会
 - (イ) 労働者の健康障害防止
 - (中) 健康の保持増進を図るための基本対策
 - (ハ) 労働災害の原因、再発防止対策で、衛生に係るもの
 - (二) 上記のほか、労働者の健康障害の防止及び健康保持増進に関する重要事項

【安全管理の作成例】

1 安全衛生教育

当現場に労働者を新規雇い入れた場合又は作業内容を変更した場合は、次の項目に対し、労務安全管理により教育を行う。教育終了後、作業に従事した者について、安全な行動が定着するまで、 巡視等で重点チャックし、危険な行動が見られた場合はその場で指摘するとともに、安全教育訓練等でその評価を発表する。

- ① バイブレーター・タンパーの取扱方法
- ② ヘルメットの使用方法
- ③ 安全対の装着及び使用方法
- ④ 作業手順
- ⑤ 現場の整理整頓の励行
- ⑥ 現場組織の説明・緊急時連絡方法
- ⑦ 安全作業に対する意識の定着

2 安全管理活動

実施項目	場	所	参加予定者	内容	頻	度		
朝礼	現	場	現場作業従事者	当日の作業の手順及び体操	毎	日		
KY活動	現	場	現場作業従事者	当日の危険予知及び安全作業に関する事項	毎	日		
安全会議	現	場	現場作業従事者	日々の安全活動に対する反省・評価	各	週		
安全教育訓練	現	場	別紙予定表参照 (Р15参照)					
安全巡視	現	場	○○巡視員	現場内及び周辺の監視・連絡による安全確保	毎	日		

* 工事着手後、作業員全員の参加により、月当たり半日以上の時間を割り当て、定期的に安全 に関する研修訓練等を実施しなければならない

(長崎県建設工事共通仕様書1-1-32 17より抜粋)

3 工事関係者連絡会議の設定

当工事現場は別途3件の工事が発注されており、受注業者間の安全施工を確保するため連絡会議を設置する。現在は会議の組織等詳細な運営方法は、決定していないが、決定しだい報告する。

4 作業主任者

- ① 作業主任者を選任した作業については、それぞれの主任者が当該作業の直接指揮を行う。
- ② 選任した作業主任者は、現場入口に氏名・実施する項目等を掲示し、関係者に周知徹底する。
- 5 掘削作業の安全対策
 - ① 機械の旋回範囲内への立入禁止の徹底
 - ② 後進する場合は、誘導員の指示を受ける
 - ③ 荷重及びエンジンをかけたまま運転席を離れない
 - ④ No.4付近の掘削作業では、路肩付近で作業を行わなければならないため、必ず誘導員を配置する。

6 地下埋設物への対応

① №5付近に、NTTの回線ケーブルが横断しているので、NTT職員立会のうえ試掘を大内、ケーブルの高さを確認のうえ床掘作業を実施する。又、ケーブル周辺は機械掘削を行わず、○ 个業主任者指揮のうえ人力で作業を実施する。

【安全管理組織表の作成例1】

組織区分 → 一般組織 労働者数 → 10 人以上 50 人未満

	労務安全管理者	0	00	TEL 000-000-0000
安全衛生推進者	車両運行管理者	00	00	TEL 000-000-0000
00 00	重機安全管理者	00	00	TEL 000-000-0000
	安全巡視員	00	00	TEL 000-000-0000

【安全管理組織表の作成例2】

組織区分 → 一般組織 労働者数 → 50人以上100人未満

					万	↓ → 50 人以上 100 人未満
安全管理者			衛生管理者	00	00	TEL 000-000-0000
00	00 00		産業医	00	00	TEL 000-000-0000
			労務安全管理者	00	00	TEL 000-000-0000
安全多	安全委員会		車両運行管理者	00	00	TEL 000-000-0000
00	00		重機安全管理者	00	00	TEL 000-000-0000
衛生委員会			火気消費管理者	00	00	TEL 000-000-0000
00	00		安全巡視員	00	00	TEL 000-000-0000

【安全管理組織表の作成例3】

組織区分 → 下請混在組織(一般工事) → 下請混在組織(特定工事)

労働者数 → 50 人以上 100 人未満 → 30 人以上

						→ 30 人以上
統括安	产全衛生責任者		ウム海州事バ ネ	00	00	TEL 000-000-0000
	00 00		安全衛生責任者	00	00	TEL 000-000-0000
			産業医	00	00	TEL 000-000-0000
元方安	元方安全衛生責任者		労務安全管理者	00	00	TEL 000-000-0000
00 00			車両運行管理者	00	00	TEL 000-000-0000
		•	重機安全管理者	00	00	TEL 000-000-0000
			安全巡視員	00	00	TEL 000-000-0000

※特定工事・・・ずい道等の建設の仕事・圧気工法による作業を行う仕事・人口が集中している地域 内の道路若しくは道路に隣接した場所や鉄道の軌道上、軌道に隣接した橋梁の建設の仕事。

【作業主任者一覧表作成例】

資 格 名	氏 名	会 社 名	取得年月日	交付番号
一級土木施工管理技士	00 00	○○建設		
ガス溶接				
型枠支保工作業主任者				
玉掛作業主任者				
アーク溶接				
移動式クレーン				

安全教育訓練の予定計画表【作成例】

月	時間	場所	内 容	詳細	講師	備考
〇月	13:00 ~ 15:00	現場事務所	①本工事内容等 の周知徹底並 びに予想され る事故防止対 策	①作業内容→土留工 (鋼矢板打設) o鋼矢板打設作業の予想される 危険および事故防止対策を参 加者全員で検討し、安全作業 に対する意識を高める。	00 00	
	15:00 ~ 17:00	現場周辺	②災害防止対策 予行演習	②「雨で法面が崩壊した状況を想定」 o巡視経路の確認(実際の場合の車両・徒歩巡視の把握) o連絡方法の確認(無線機・携帯電話の感度) o立入禁止処置の実施方法の確認 o問題点の整理・防災実施方法の強認		
○月	8:00 ~ 9:00	現場事務所	①前月の反省と 評価	①労務安全管理者の前月の作業行動に対する評価 o評価に対する作業者の感想 o今月の安全作業の目標を参加者全員で検討し決定する。	00 00	
	9:00 ~ 10:00		②工事進捗状況 の説明	②主任技術者から進捗状況の 説明及び今後の進捗予定の説 明 o 今後の作業から予想される 危険と対策の検討		
	10:00 ~ 12:00		③ビデオ上映	③ 危険予知活動紹介		
○月		現場事務所	①前月の反省と評 価	①車両運行管理者の前月の作業行動に対する評価 ○評価に対する作業者の感想 ○今月の安全作業の目標を参加者全員で検討し決定する。	00 00	
	13:00 ~ 15:00		②参加者から現場 に対する要望	②作業者からの要望を聞いて、できるものから実施するよう調整を行う。 ・一人ひとりの声から、見逃している危険を洗いだし、今後の対策の参考とする。		

5-7 指定機械

・工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械、又は監督職員が必要と認めた機械について記載する。

【作成例】

機械名	規格	台数	使用工種	摘 要
オールケーシング掘削機	クローラ式 1200mm	1	基礎杭打設	排ガス対策型
クローラクレーン	機械ロープ式 45 t 吊	1	仮設矢板打設	排ガス対策型
油圧式バイブロハンマー	220 P S	1	IJ	排ガス対策型

5-8 主要資材

・工事に使用する指定材料および主要資材について、品質証明方法および材料確認時期等について 記載する。なお、資材搬入時期と計画工程表が整合していること。

【作成例】

					ł	般入時期	1	
品名	規材	各一予定数量	製造業者	品質証明	○月	〇月	〇月	摘 要
生コンクリー	- F 18N/mm	n ² 95m3	○○生コン	試験成績表				○月確認
生コンクリー	- ト 21N/mm	n ² 300m3	○○生コン	試験成績表				○月確認
鉄鉄	j D13~D2	6.8 t	○○製鉄	ミルシート				○月確認
再生クラッ シャーラン	R C -40	O 50m3	○○砕石	試験成績表				○月確認

5-9 施工方法

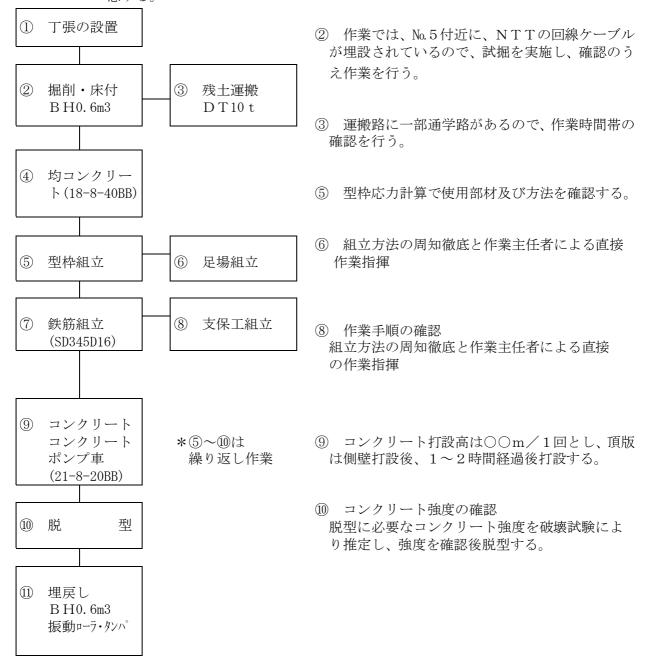
- (1) 工種^(注1) 毎の作業フロー図を記載し、各作業段階における①~⑤の該当項目について記述する。
 - ① 工事箇所の作業環境(周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況、埋設物、障害物等)について調査した結果
 - ② 主要な工種の施工時期と降雨・出水・渇水・台風時期等の関連
 - ③ 上記①・②から判断される施工実施上の留意事項及び施工方法の要点・制約条件(施工時期、作業時間、交通規制、自然保護等)・基準点・地下埋設物・地下障害物の防護方法
 - ④ 制約条件及び埋設物・障害物防護の円滑な処理を行うための関係機関との協議・調整事項
 - ⑤ 使用予定機械
- ★ (注1) →記載対象工種は下記の①~⑥を標準とする。
 - ① 主要な工種
 - ② 設計図書で指定された工法
 - ③ 土木工事共通仕様書に記載されていない特殊工法
 - ④ 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項
 - ⑤ 特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工等
 - ⑥ その他
- (2) 仮設備計画は①~⑤の項目について、仮設平面図・構造図等を用いて、具体的に記載する。
 - ① 仮設備の構造・配置計画・安全を確認するための応力計算
 - ② 仮設建物・材料・機械等の仮置場
 - ③ プラント等の機械設備
 - ④ 運搬路·仮排水·仮設電力
 - ⑤ 工事標識・保安施設・防護施設

【施工方法の作成例】

1 函渠工作業フロー

基本事項→施工場所は既設水路であり、田植え時に用排水が流入し作業にならない。このため、 函渠は、○月までに完成しなければならず、○月には着工し、計画工程に添って作業 を実施する。

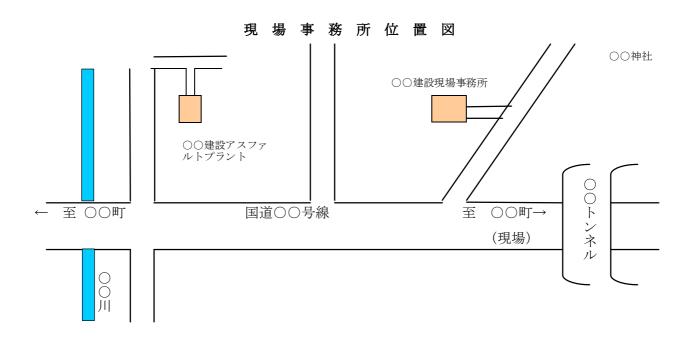
作業にあたっては、油脂類の流出により下流域の〇〇取水場に影響が無いよう十分注意する。



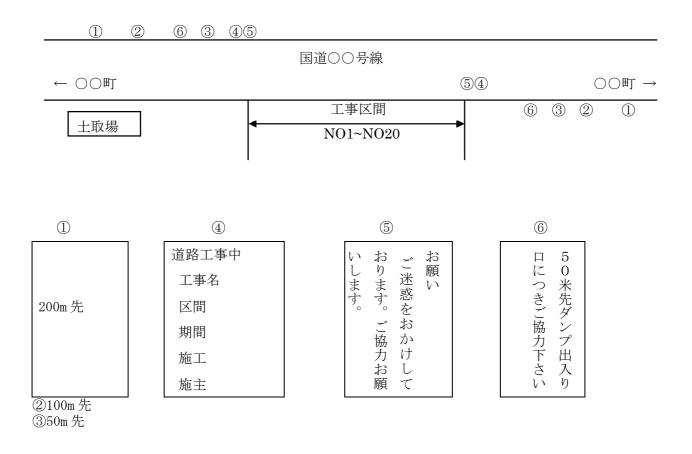
2 仮設備計画

(1) 仮設建築物及び標示施設

倉庫・現場事務所は、○○町大字○○に社員宿舎1階建1棟、労務者宿舎2階建1棟、現場事務所1棟(TEL○○-○○○)、倉庫のプレハブを1棟設置する。



仮 設 物 設 置 位 置 図



5-10 施工管理計画

- 1 工程管理計画
- ・計画工程に対する実施管理方法を記載する。

【作 成 例】

- ① 管理手法 → ネットワークにより管理する。
- ② 日常管理 → 各種別又は細別毎の実施作業量を把握し、計画作業量を維持するため労務・機械 等の配置検討する。
- ③ 週間・月間管理 → 毎週月曜日・毎月3日に工事進捗率の確認を行う。
- ④ 進度管理 \rightarrow 工事開始より 2 γ 月間は 2 週間に 1 回工程曲線を用いて管理を行い、計画に対し 1 0 %の差が生じた場合は、フォローアップを実施する。又それ以降は、1 γ 月 1 回、同様の管理を実施する。

2 品質管理計画

・ 長崎県建設工事施工管理基準の〔2〕 — 2 品質管理基準及び規格値を参照して品質管理計画表を 作成する。

【作 成 例】

工種	種 別	試 験 項 目	施工規模	試験頻度	試験回数	管理方法	摘要
路体	盛土材料	土の締固め試験	5000m3	当初及び 土質の変化時	1回	試験成績表	
体盛土	施工	現場密度の測定	5000m3	1000m3/回	5回	試験成績表・ 成果一覧表	
中 夕	盛土材料	土の締固め試験	700m3	当初及び土質の変 化時	1回	試験成績表	
路床盛		CBR試験	700m3	JJ	1回	"	
盛土	施工	現場密度の測定	700m3	500m3/回但し 1500m3未満3回	3回	試験成績表・ 成果一覧表	(注1)
		プルーフローリング	700m3	全幅、全区間	1回		
下層	路盤材料 (クラッシャラン)	修正CBR試験 ふるい分け試験 土の液性限界・塑性限界試験	400m3	施工前及び材料 変更時	1回	試験成績表	
層路盤工	施工	現場密度の測定	2680m3	1000m3/回	3回	試験成績表・ 成果一覧表	
		プルーフローリング	2680m3	全幅、全区間	1回		
函	コンクリート	圧縮強度試験 スランプ試験 空気量測定	500m3	打設日1日につ き2回 (午前・午後)	3回	試験成績表・ 成果一覧表	
函渠工	21-8-20	塩化物総量規制	500m3	打設が午前、午後にま たがる場合は1日につ き2回以上(午前・午 後)打設前	3回	試験成績表	

(注1) 試験基準では、「500m3 につき1回の割合で行う。但し、500m3 未満の工事は1工事当たり3回以上」とあり、最低3回の測定を必要としていることから1500m3 未満の工事では測定回数を3回以上とする。

3 出来形管理計画

・ 長崎県建設工事施工管理基準の〔3〕の4出来形管理基準を参照し、計画表を作成する。

【作 成 例】

別種	細別	管理項目	管 理 方 法	測定基準 ・ 箇 所 摘要
土	路体盛土工	基準高・ 法長・幅	出来形管理図表・出来形展開図	20mに1ヶ所 No.20 No.21
工	法面整形工	厚さ	出来形管理図表	No.22 No.23 合計 4 ケ所
	砕石基礎工	幅・厚さ 延長	出来形管理図表	20mに1ヶ所
コンク	コンクリート	幅・高さ・ 基準高	出来形管理図表	No.10 No.11 No.12 No.13 No.14
クリート	基礎	延長	出来形展開図	合計5ヶ所
ブロッ	胴込・裏込 コンクリート 裏込砕石	厚さ	出来形管理図表	
ク	コンクリート ブロック積	基準高・ 法長・延長	出来形展開図・出来形管理図表	
カ	砕石基礎工	幅・厚さ 延長	出来形管理図	
ルバート	均 コンクリート	幅·厚さ 延長	出来形管理図	両端・施工継 手及び図面の 寸法表示個所
工	躯体コンクリート	基準高・厚さ幅 ・高さ延長	出来形管理図	
	砕石基礎工	幅・厚さ 延長	出来形管理図表	
答		基準高	出来形管理図表	20mに1ヶ所
管渠型側溝	側溝本体	延長	出来形展開図・出来形管理図表	No.10 No.11 No.12 No.13 No.14 No.15 合計 6 ヶ所

4 写真管理計画

・ 長崎県建設工事施工管理基準の〔1〕の2写真管理基準を参照して、計画表を作成する。

*写真管理計画作成の留意点

- ① 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加・削除するものとする。
- ② 撮影箇所一覧表に記載ない工種については、監督職員の承諾を得て取扱いを定めるものとする。
- ③ 正面撮影については、一般供用している車道上などの危険を伴う場合、歩道上などの安全な場所 から撮影を行うものとする。

【作 成 例】

総合撮影計画

番号	撮影区分	撮影項目
1	着工前全景写真	起点・終点・正面より撮影
2	工事進捗状況写真	″ 月末に撮影
3	安全管理写真	別紙計画表
4	品質管理写真	II.
5	出来形管理写真	II.
6	使用材料写真	鋼管杭(本数・断面寸法・長さ)
7	仮設物写真	事務所・倉庫・休憩室
8	産業廃棄物処理状況写真	コンクリート殻、アスファルト殻等
9	災害写真	被災状況及び被災規模等
10	完成写真(既成部分写真等を含む)	起点・終点・正面より撮影

安全管理写真計画表

番号	撮影項目				
1	各種標識類の設置状況				
2	各種保安施設の設置状況				
3	安全教育訓練等の実施状況				
4	交通誘導員の交通整理状況				

番号	撮影項目
5	機械・器具点検状況写真
6	安全パトロール状況写真
7	イメージアップ安全関係写真

品質管理撮影計画表

工	種	種 別	試 験 項 目	撮影個所	撮影 回数	撮影頻度	摘要
路	体	盛土材料	土の締固め試験	○○試験室	1回	土質毎1回	
盛	土	施工	現場密度の測定	No.21	1回	土質毎1回	
			土の締固め試験	○○試験室	1回	土質毎1回	
路	床	盛土材料	CBR試験	II	1回	土質毎1回	
盛	土	1.6-	現場密度の測定	II.	1回	土質毎1回	
		施工	プルーフローリング	全区間試験状況	1回	土質毎1回	
下	層		締固め密度の測定	No.25	1回	路盤毎1回	
路盘	登 工	施工	プルーフローリング	全区間試験状況	1回	路盤毎1回	
			圧縮強度試験	函渠躯体1週・4週			
		コンクリート	スランプ試験			コンクリート	
カルハ゛	-\I.	2 4 -8-20	空気量測定	函渠躯体打設時	1回	の種類毎1回	
			塩化物総量規制				

出来形管理撮影計画表

工	種	_		ショル 別		影項	目	撮影個所	撮影時期	撮影回数	撮影頻度	摘要
	7132		<u> </u>	2.3		し厚さ	Н	No.21	巻出し時		200mに1回	间女
路	体	敷	均	し		め状況		No.21	施工中	1回	転圧機械が変わる毎に1回	
盛	土	締	固	め	法長	•幅		No.21	施工後	1回	200mに1回	
路	床	敷	均	L	巻出	し厚さ		No.23	巻出し時	1回	200mに1回	
盛	土	新締	固	め	締固と	め状況		No.23	施工中	1回	転圧機械が変わる毎に1回	
/ iii .		小巾	Ш	(A)	法長	·幅		No.23	施工後	1回	200mに1回	
					敷均し	厚さ、転	王状況	No.21	施工中	1回	各層毎200mに1回	
下	層	敷	均	L	整正	<u> </u>		No.21	整正後	1回	各層毎200mに1回	
路盤	エ	締	固	め	仕上	り厚さ		No.21	整正後	1回	各層毎200mに1回	
					仕上	り幅		No.21No.23	整正後	2回	各層毎80mに1回	
		基础	楚砕る	5	幅・原	厚さ		No.21 + 8	施工後	1回	40mに1回	
		均 コン	/クリ	しート	幅•/	厚さ		No.21 + 8	施工後	1回	40mに1回	
カルハ゛ー	·\工	躯		体		7置間隔・約 ・かぶり		No.21+8	組立後	3 旦	打設ロッド毎に1回	
		コン	クリ	ート	養生	伏況		No.21+8	養生時	1回	養生方法毎に1回	
					幅·i	高さ・厚	さ	No.21 + 8	型枠解体後	1回	設計図書の寸法表示箇所で 1回	

5 段階確認計画

・長崎県建設工事共通仕様書第 1 編共通編 1-1-23の 5 段階確認を参照し、計画表を作成する。

【作成例】

段階確認計画表

種 別	細 別	確認時期	施工予定時期	記	事
矢 板 工	鋼 矢 板	打込み時	○月○日~○月○日		
既製杭工	P C パイル (中 掘)	打込み時	○月○日~○月○日		
		掘削完了時	○月○日~○月○日		

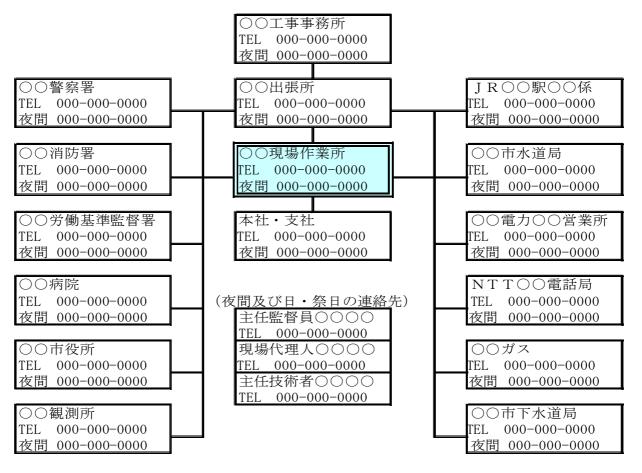
5-11 緊急時の体制及び対応

- (1) 事故又は災害時の緊急事態発生時に対応できるよう、監督職員・関係機関・受注者等への連絡系統図を記載する。系統図には、夜間・日祭日における関係機関への連絡先も記入する。
- (2) 事故、災害発生時に即応できるよう、災害対策組織を編成し記載する。

不慮の事故が発生した場合には、事故等発生速報により早急に発注者に報告を行う。

【作 成 例】

1 緊急時の体制連絡系統図



2 防災対策組織表

		災害対策員	00 00
災害対策責任者	副災害対策責任者	災害対策員	00 00
00 00	00 00	情報連絡係	00 00
		車両・重機係	00 00
		防護係	00 00

3 防災対策

- ①梅雨期の気象状況は常に入手し、緊急事態に対応できるようにする。
- ②緊急事態に際して即応できるように、次の救命用具等を常に整備しておくとともに、
 - ○○災害対策員が定期的にその数量を確認し、不足が生じた場合は、補給を行う。

(1)	救命胴衣	○枚
(p)	救命浮輪	○個
(v)	ロープ	$\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ m
(=)	土のう	0000袋

(ホ) かけや ○本

(^) スコップ

(ト) 杭 (1.5m) ○○本

- ③大雨により緊急事態の発生が予想される場合は、別紙、「緊急時の体制及び対応」に 記載している「防災対策組織表」の災害対策員(2名)が、巡回点検を実施する。
- ④災害対策責任者は、巡視員の報告を整理し、発注者等との連絡調整を適宜行い、周辺 状況の把握に務める。
- ⑤危険個所を発見した場合は、立入禁止等の防護処置を実施する。
- ⑥緊急事態に際し、巡視員等の危険防止及び円滑な連絡体制を確保するために、5月の 安全教育訓練で、予行演習を実施する。
- ⑦実際に緊急事態が発生した後、災害対策の実施状況を分析・評価し、災害対策の充実 した取り組みに発展される。

5-12 交通管理

- ○長崎県建設工事共通仕様書第1編1-1-32-26~39(交通の安全管理)ならびに、1-1-57(現道工事における交通処理対策)に、交通処理及び対策が示されており、下記該当項目について対策を検討する。ただし、下記項目は標準的なものであり、その他必要な項目は省令・指針等を活用し、詳細な計画を行う
 - ①工事用運搬路として、一般道路を使用するときの対策及び歩行者等第三者に対する対策
 - ②工事用資材・機械を輸送する時の輸送経路・期間・方法・輸送担当業者・交通誘導員の配置・ 標識及び安全施設の設置場所。輸送経路及び配置・設置場所等は、平面図・概略図等で具体的 に記載する。
 - ③一般道路に係る工事の安全対策
 - ④指定された工事用道路の新設・改良・維持管理・補修及び使用方法
 - ⑤工事用道路を共有するときの対策
 - ⑥一般道路上の材料又は設備等の保管・整理方法
 - ⑦過積載防止対策

【作 成 例】

- 1 土運搬(ダンプトラック10t)に対する安全対策
 - ①土取場から現場までの運搬経路は別紙図面に添付。(省略)
 - ②運搬路の一部に〇〇農免道路を使用するため、住民に工事の概要・安全対策を説明し、 十分に打合せを行う。
 - ③運搬時間は、AM10:00~PM4:00までとし、通勤・通学時間帯の運搬作業は行わない。
 - ④制限速度は、運搬路全線 20 km/h とし、運転手に速度厳守を徹底する。
 - ⑤一般車両及び歩行者の通行については、安全の確保を最優先とするよう、交通誘導員 及び運転手に徹底する。
- 2 車両出入口及び交差点の安全対策
 - ①土取場出入口及び出入口から 1.5 km先の見通しの悪いカーブ付近に、 ϕ 600%のカーブミラーを設置する。
- 3 交通誘導員の配置計画
 - ①土取場出入口及び現場出入口に交通誘導員1名を配置する。
 - ②交通誘導員には、笛、手旗を携帯させ一般車両・歩行者の安全確保に努めさせる。
- 4 運搬路の維持補修
 - ①運搬路の未舗装部については、1日2回 (AM10:00~PM2:00) 散水車により散水を行う。
 - ②運搬路の補修は、必要に応じ補修材を散布し補修する。又未舗装部は1週間に1回路面の不陸整正をモーターレーダー(W=2.4m)により行う。
 - ③運搬作業中は、1日2回車両運行管理者による巡視を実施する。
 - ④清掃作業は、土捨場・現場出入口に清掃員を配置し清掃するとともに運搬路に土砂が 落下した場合は、速やかに取り除き清掃する。
 - ⑤防塵処理は、散水により実施するが、散水により処理できない個所については、必要 に応じ塩化カルシウムを散布し実施する。
- 5 車両運行に関する安全対策
 - ①現場内の運搬路は、常に走行に支障のないよう補修し、○○車両運行管理者が路面状 況の確認を行う。
 - ②車両への過積載防止を徹底するため、車両運転手及び重機運転手に、安全教育訓練・安全会議等で、その主旨の教育を実施する。又、資材搬入時の過積載のチェックを行うと同時に、納入業者・下請業者にもその趣旨の周知徹底を図る。
 - ③工事車両の作業実施日は、○○車両運行管理者の責任のもとに、道路交通法の遵守・ 運転手の体調のチェック等朝礼時に確認する。

5-13 環境対策

- o工事現場の生活環境の保全と、円滑な工事施工を計ることを目的として建設工事に伴う騒音振動対策技術指針・関係法令・仕様書の規定を遵守のうえ、下記の項目について対策を検討する。
 - ① 騒音・振動対策
 - ② 水質汚濁
 - ③ ゴミ・ほこりの対策
 - ④ 事業損失防止対策(家屋調査・地下水観測等)
 - ⑤ その他必要事項

【作 成 例】

- 1 現場周辺調査の結果、周辺に井戸を生活用水としている家屋が5件あることが判明し、場内の水替え作業により井戸枯れを起こす可能性があり、事前調査を実施する。
 - ① 調査の目的→井戸枯れ発生時に即応し、住民の日常生活を確保する。
 - ② 調査方法 →水替え作業前の水位・水深・水質を測定する。
 - ③ 追跡調査 →水替え作業開始後、毎日午前・午後1回水位を測定する。
 - ④ 対 応→水位に変動が見られた場合は、監督職員に報告し対応を協議するとと もに、水道への切り替えがいつでも行えるように体制を整えておく。
 - ⑤ 調査に当たっては上記事項を住民に説明し、了解を得たのち実施する。
- 2 重機への給油作業及びグリース補給の際に、流失事故を起こさないように指導し徹底 させる。
- 3 生コンクリート車の洗浄は、自社(生コン会社)に持ち帰り実施するように指導し徹底させる。
- 4 現場内及び運搬路等の防塵対策として、必要に応じ散水車にて散水を実施し、又散水ができない個所については、塩化カルシウムの散布を行う。この時、過度の散水等により住民の迷惑とならないよう、路面の状況を車両運行管理者がパトロールし、常に把握する。
- 5 重機の空ぶかし・バケットのゆさぶり・ダンプトラックの急発進、急停車等による騒音・振動は絶対しないよう、指導し徹底させる。
- 6 以上2~5項について、朝礼・安全教育訓練等で指導を行うとともに、実施状況を把握し、周辺地域への影響を最小限とするよう努力する。

5-14 現場の就業時間

就業時間	00:00~00:00
午前中休憩	00:00~00:00
就業時間	00:00~00:00
昼休み	00:00~00:00
就業時間	00:00~00:00
午後中休憩	00:00~00:00
就業時間	00:00~00:00

^{*}必要に応じて、項目を付け加えること。

注)実際の労働時間が、午前・午後に休憩を取っているため、就業規則の労働時間より短い 場合は、就業規則や労働条件通知書などを変更しなければならない。

5-15 現場作業環境の整備

- ・現場作業環境の整備に関し、下記項目について対策を検討する。
 - ① 仮設関係
 - ② 安全関係
 - ③ 営繕関係
 - ④ イメージアップ対策の内容
 - ⑤ その他必要事項

【作 成 例】

項目	目 的	実 施 内 容	実 施 場 所
仮設関係	工事のPR	 完成予想図 フラワーポット 	現場出入口付近
			"
安全関係	作業環境の美化	 デザインフェンスの設置 照明施設の設置 	現場出入口付近
営繕関係	作業環境の改善	 更衣室の設置 トイレの水洗化 	現場事務所・休憩所

5-16 再生資源の利用の促進

- ・再生資源利用の促進に関する法律に基づき、下記事項について計画する。
 - ① 再生資源利用計画書
 - ② 再生資源利用促進計画書
 - ③ 処理委託業者名(建設廃棄物を運搬(委託)・処分を行う場合)
 - ④ マニフェスト使用の徹底
 - ⑤ 社内の管理体制 (建設副産物対策の責任者の明確化)

5-17 そ の 他

- ・その他重要な事項について、必要により記載する。
- * 記載例
- ① 官公庁への手続き (警察、市町等)
- ② 地元への周知
- ③ その他